

平成 27 年度積算資料等の改定について

このことについて、林野庁では、森林整備保全事業設計積算要領及び森林整備保全事業の調査・測量・設計等を外注する場合の取扱要領の改定を行い、平成 27 年 4 月から適用することとしています。

については、高知県林業振興・環境部において例年 7 月に行っている積算資料等の改定内容の一部を、下記のとおり適用することとしましたのでお知らせします。

記

1. 改定内容

【森林整備保全事業設計積算要領】

- ・現場管理費率及び一般管理費等率

【森林整備保全事業の調査・測量・設計等を外注する場合の取扱要領】

- ・調査業務及び測量業務の諸経費率
- ・調査業務、設計業務の一般管理費等の割合

2. 適用時期

平成 27 年 4 月 1 日以降に積算するもの

【参考】

森林整備保全事業設計積算要領

工種別現場管理費率標準値表

純工事費 適用 区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超 えるもの
	下記の率と する (%)	算定式より算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率と する (%)
工種区分		A	B	
河川工事	42.02	1,169.0	-0.2110	14.75
河川・道路構造物工事	28.22	52.6	-0.0395	23.20
治山・地すべり工事	44.58	1,281.7	-0.2131	15.48
海岸工事	26.90	104.0	-0.0858	17.57
森林整備	41.68	366.3	-0.1379	21.03
道路工事	32.73	80.0	-0.0567	24.71
鋼橋架設工事	39.06	105.6	-0.0631	28.56
P C 橋工事	30.09	113.1	-0.0840	19.84
舗装工事	39.39	622.2	-0.1751	16.52
公園用地造成工事	41.68	366.3	-0.1379	21.03

純工事費 適用 区分	200万円 以 下	200万円を超え1億円以下		1億円を超 えるもの
	下記の率と する (%)	算定式より算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率と する (%)
工種区分		A	B	
道路維持工事	51.14	316.8	-0.1257	31.27

純工事費 適用 区分	1000万円 以 下	1000万円を超え20億円以下		20億円を超 えるもの
	下記の率と する (%)	算定式より算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率と する (%)
工種区分		A	B	
トンネル工事	43.96	203.6	-0.0951	26.56

一般管理費等率

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超 えるもの
一般管理費等率	20.29%	下の算定式により算出された率	7.41%

[算定式] [略]

$$G_p = -4.63586 \times \log C_p + 51.34242$$

ただし、G_p：一般管理費等率（%）

C_p：工事原価（単位：円）

- ・ G_p の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。

森林整備保全事業の調査・測量・設計等を外注する場合の取扱要領

調査業務 諸経費

純調査費の区分	諸経費の率
100万円以下	52.0%
100万円を超え3000万円以下	次の算出式により求められた率
3000万円を超えるもの	32.8%

算出式

$$Z = A \times Y^b$$

(注) Z：諸経費率（単位%）

Y：純調査費（単位円）

A：変数値=335.58

b：変数値=-0.135

諸経費率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して、第1位止めとする。

(7) 一般管理費等

一般管理費等は次式により算定した額の範囲内とする。

$$(\text{一般管理費等}) = (\text{解析等調査原価}) \times \beta / (1 - \beta)$$

ただし、 β は解析等調査費に占める一般管理費等の割合であり、35%とする。

測量業務 諸経費

直接測量費の区分	諸経費の率
50万円以下	91.2%
50万円を超え1億円以下	次の算出式により求められた率
1億円を超えるもの	51.7%

算出式

$$Z = A \times Y^b$$

(注) Z：諸経費率（単位%）

Y：直接測量費（単位円）

A：変数値=371.23

b：変数値=-0.107

諸経費率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して、第1位止めとする。